

令和6年度毒物劇物取扱者試験実施要領

問合せ先

千葉市中央区市場町1-1

千葉県健康福祉部薬務課

電話 043-223-2618

1 試験の種類

- (1) 一般毒物劇物取扱者試験 : 毒物又は劇物の全品目を取り扱う者に対して行う。
- (2) 農薬用品目毒物劇物取扱者試験 : 農業上必要な毒物又は劇物を取り扱う者に対して行う。
- (3) 特定品目毒物劇物取扱者試験 : 限定された毒物又は劇物を取り扱う者に対して行う。

2 試験の期日及び場所（各試験共通）

期日	時間	場所
令和6年 8月1日 (木)	集合時刻 午後1時 試験開始時刻 午後1時30分 試験終了時刻 午後3時30分	TKPガーデンシティ千葉 千葉市中央区問屋町1-45 千葉ポートスクエア内 電車：JR京葉線 千葉みなと駅 下車 徒歩11分 京成千葉線 千葉中央駅 徒歩9分 千葉都市モノレール 市役所前駅 徒歩7分

3 受験資格

学歴、年齢は問いません。

注1：次の者は、毒物劇物取扱責任者になることができますので、受験する必要はありません。

- (1) 薬剤師
- (2) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第50条に規定する高等学校又はこれと同等以上の学校で、応用化学に関する学課を修了した者（ただし、化学に関する科目を所定の単位数以上履修している者に限る。）

注2：次の者は、試験に合格しても毒物劇物取扱責任者となることができません。

- (1) 18歳未満の者
- (2) 心身の障害により毒物劇物取扱責任者の業務を適正に行うことができない者として厚生労働省令で定めるもの
- (3) 麻薬、大麻、あへん又は覚醒剤の中毒者
- (4) 毒物若しくは劇物又は薬事に関する罪を犯し、罰金以上の刑に処せられ、その執行を終り、又は執行を受けることがなくなった日から起算して3年を経過していない者

4 試験科目

(1) 筆記試験

- ア 毒物及び劇物に関する法規
- イ 基礎化学
- ウ 毒物及び劇物の性質及び貯蔵その他取扱方法

(2) 実地試験（筆記により実施します。実物を使用した試験は実施しません。）

- 毒物及び劇物の識別及び取扱方法

※試験はマークシート方式で行いますので、HB又はBの鉛筆又はシャープペンシル及び消しゴムを必ずお持ちください。

5 試験手数料

11,000円

※納入された試験手数料は、返還できません。

6 受験手続

受験手続は（1）ちば電子申請サービス（電子申請）による申込を原則としますが、（2）郵送（簡易書留）による申込も可能です。どちらかの方法により手続を行ってください。

※重複して申し込まないでください。

※受験できる試験の種類は**いずれかの1種類のみ**となります。

(1) ちば電子申請サービス（電子申請）による申込 ⇒ 3ページをご覧ください。

受験料納付方法は、キャッシュレス決済になります。

納付方法：クレジットカード、PayPay、d払い、auPAY、Pay-easy(ペイジー)

電子申請の場合、領収証は発行されませんのでご注意ください。

(2) 郵送（簡易書留）による申込 ⇒ 4ページをご覧ください。

受験料納付方法は、千葉県収入証紙になります。

電子申請による申込み方法

(1) 受付期間










令和6年6月10日（月） 9時から

6月24日（月） 17時まで

(2) 電子申請で必要なもの

- ・メールアドレス：受験票等の送付のために必要です。
- ・顔写真データ：出願前6月以内に撮影した上半身、正面、脱帽で縦長のもの。
jpeg、jpg、png、gifのいずれかのファイル形式で容量5MB以下。
- ・プリンタ：受付後に受験票を印刷するために必要です。
受験票はPDFデータとなりますので、コンビニ等での印刷も可能です。

(3) 申込方法

登録の流れ	注意事項						
連絡先アドレス 確認	<p>手続申込ページの案内に沿ってメールアドレスを入力してください。</p> <p>手続申込ページURL：</p> <p>一般 https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail?tempSeq=30101</p> <p>農業用品目 https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail?tempSeq=30102</p> <p>特定品目 https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail?tempSeq=30103</p> <p>手続申込ページ二次元コード</p> <table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>一般</td> <td>農業用品目</td> <td>特定品目</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>※完了後、連絡先アドレス確認メールが届かない場合、迷惑メールフォルダに格納されていないかご確認ください。</p>	一般	農業用品目	特定品目			
一般	農業用品目	特定品目					
							
申込手続き	<p>連絡先アドレス確認メールに記載されたURLにアクセスし、申込ページの案内に沿って必要事項を入力し、申込みしてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・氏名、生年月日は、戸籍等のおとり正確に入力してください。なお、一部の文字は入力できないことがありますので、ご了承ください。 ・日本国籍を有しない方は、住民票に記載されたおとり氏名を入力してください。 ・連絡先電話番号は申込内容の確認等のために使用しますので、平日昼間に繋がる電話番号を入力してください。 ・出願する試験の種別は、必ず誤りのないように選択してください。 						
試験手数料納入	<p>申込手続きをした翌開庁日以降に「審査終了のお知らせ」メールが送信されますので、メールの案内に沿って試験手数料の納入手続きをしてください。</p> <p><u>納付期限：令和6年6月27日（木）17時まで</u></p> <p>※期限内に納付されない場合、受験はできません。</p>						
受験票印刷	<p>7月中旬頃メールで通知しますので、各自で受験票をA4用紙（白黒）に印刷し、試験当日ご持参ください。</p>						

郵送（簡易書留）による申込み方法

（１）願書の用意

願書の配布期間、場所は以下のとおりです。

配布期間	場所
令和6年5月27日（月）から 6月24日（月）まで	千葉県健康福祉部薬務課（千葉県庁本庁舎10階）、 県内各保健所（健康福祉センター）、 八日市場地域保健センター、鴨川地域保健センター、 千葉市保健所、船橋市保健所、柏市保健所

※郵送による入手を希望される場合は、次の方法で請求してください。

（ア）請求期間

令和6年5月27日（月）から6月17日（月）（必着）まで

（イ）請求方法

表に「毒物劇物取扱者試験願書〇部請求」と朱書きで明記した封筒に、以下を同封の上、千葉県健康福祉部薬務課審査指導班宛てに送付してください。

同封物：①返信先の住所及び受取人氏名を記載し、必要分の切手を貼付した、A4が折らずに入る大きさの封筒（角型2号）

②日中連絡のつく電話番号を記載した用紙

※願書受付日程に間に合うよう、時間に余裕を持って願書の入手をしてください。

郵送による配布は、6月17日（月）当課到着分までとなります。

※必ず、必要分の切手を貼付してください。

切手が不足すると願書受付日程に間に合わなくなる可能性があります。

※切手金額の目安

1部	140円
2部	210円
3～4部	250円
5～9部	390円

なお、部数が多い場合、返信用封筒にレターパックライト（370円）等を用いても差し支えありません。

(2) 願書受付期間

令和6年6月10日(月)から

6月24日(月)まで(当日消印有効)

(3) 提出書類等

提出書類	注意事項
①毒物劇物取扱者試験願書	<ul style="list-style-type: none">・漏れが無いように、黒のボールペンを用いて楷書で丁寧に記入してください。(消せるボールペン等は使用しないでください。)・受験する試験区分を○で囲ってください。・氏名、生年月日は、戸籍等のおり正確に記入してください。・ふりがなを忘れずに記入してください。・連絡先電話番号は願書の記載内容確認等のために使用しますので、平日昼間に繋がる電話番号を記入してください。・②「試験手数料」及び③「写真」を貼付してください。
②試験手数料 11,000円 (千葉県収入証紙)	<ul style="list-style-type: none">・千葉県収入証紙は願書の所定の位置に貼付し、消印はしないでください。・千葉県収入証紙は、保健所(健康福祉センター)等の県庁の出先機関(一部を除く)、県内の市町村役場の出納関係部署等で販売されています。 (詳細は、http://www.pref.chiba.lg.jp/suitou/shoushi/index.html参照)・千葉県収入証紙を販売場所で直接購入することが難しい場合は、郵送販売も行っています。以下のURLを参考に、願書受付日程に間に合うよう時間に余裕を持って購入してください。 (URL: https://www.pref.chiba.lg.jp/suitou/shoushi/yusou-hanbai.html)・<u>郵便為替、現金、収入印紙、千葉県以外の収入証紙での受付はできません。</u>
③写真	<ul style="list-style-type: none">・出願前6か月以内に撮影した上半身、正面、脱帽の縦4.5cm×横3.5cmのもの。・裏面に氏名及び生年月日を記載し、願書の所定の位置に貼付してください。
④受験票	<ul style="list-style-type: none">・受験する試験区分を○で囲み、氏名欄に氏名を記入してください。・返信先の住所及び受取人氏名を記載の上、<u>63円切手</u>を貼ってください。なお、返信先の住所は、本人が確実に受けとることができる住所を記載してください。住民票の住所と異なっても構いません。・願書の用紙から切り取らないでください。

(4) 願書郵送先

〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1

千葉県健康福祉部薬務課審査指導班宛

※簡易書留郵便によるものとし、表に「毒物劇物取扱者試験願書在中」と朱書きしてください。

※提出書類に不備がある場合には受付られないことがあるので、提出前に添付書類等に不備がないか再度確認してください。

※受験願書提出後の試験区分の変更は認めませんのでご了承ください。

7 受験票の交付

7月中旬頃、以下のとおり交付します。

(1) 電子申請による申込の場合

メールで通知しますので、各自で受験票をA4用紙に印刷してください。

(2) 郵送（簡易書留）による申込

受験者本人宛に受験票を郵送します。

※令和6年7月25日（木）までに届かない場合は、千葉県健康福祉部薬務課審査指導班（TEL043-223-2618）に連絡してください。

※受験票は、大切に保管し、試験当日に必ず持参してください。

8 合格発表

掲示期間	場所
令和6年9月 2日（月）午前10時から 9月17日（火）午後 5時まで	千葉県庁中庁舎1階通路掲示板 各保健所（健康福祉センター） 八日市場地域保健センター、鴨川地域保健センター 千葉市保健所、船橋市保健所、柏市保健所
	千葉県薬務課ホームページ

※電話による合否の問い合わせには一切応じませんのでご了承ください。

※試験の当日、試験会場付近において、合否通知等に関する営業活動を行う者がいることがありますが、千葉県（薬務課）とは一切関係ありませんのでご注意ください。

9 合格証書の交付

<直接交付希望者>

交付場所	交付期間	交付時間	必要な物
千葉県健康福祉部薬務課 (県庁本庁舎10階)	令和6年 9月2日(月)から 9月17日(火)まで (土曜日、日曜日、祝日を 除く)	午前9時から正午まで 及び 午後1時から午後5時まで (9月2日(月)は 午前10時からとします)	・受験票 ・印鑑

※本人以外の方が合格証書を受け取る場合は、委任状が必要となります。また、受け取りに来る代理人の方は、身分証明書等の本人確認書類をお持ちください。

【合格証書の交付用委任状様式例】

委任状
代理人住所 _____
代理人氏名 _____
上記の者を代理人と定め、令和6年度毒物劇物取扱者試験合格証書の受け取りに関する権限を委任します。
令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日
申請者住所 _____
申請者氏名 _____

<郵送交付希望者>

合格証書の郵送交付を希望する場合は、以下の物を受付期間内に郵送してください。

郵送する物	郵送受付期間	郵送先
①受験票 ②返信用封筒1部 ・A4が折らずに入る大きさのもの (角型2号) ・返送先の住所及び受取人氏名を記載 ・470円(簡易書留料含む)分の切手を貼付	令和6年 9月2日(月)から 9月17日(火)まで (当日消印有効)	〒260-8667 千葉市中央区市場町1番1号 千葉県健康福祉部薬務課 審査指導班 毒物劇物取扱者試験担当宛

10 試験結果の提供

(1) 期間及び内容

試験結果は、以下の期間（土曜日、日曜日、祝日を除く。）に千葉県健康福祉部薬務課で提供します。なお、提供は受験者本人又は受験者の代理人に対して行います。

期間 令和6年9月2日（月）から10月1日（火）まで

時間 午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

※令和6年9月2日（月）については、午前10時からになります。

内容 受験者本人の総合得点及び科目別得点

(2) 提供にあたり必要な物

ア 受験者本人の場合

以下の2点をお持ちください。

①受験票

②運転免許証等本人確認書類

イ 任意代理人の場合

以下の4点をお持ちください。

①委任者（受験者）の受験票

②試験結果の提供に関する委任状

（委任者（受験者）の印鑑を押印し、30日以内に作成されたもの）

③委任者（受験者）の運転免許証等本人確認書類のコピー

④代理人の運転免許証等本人確認書類

ウ 法定代理人の場合

事前に千葉県健康福祉部薬務課審査指導班（043-223-2618）にお問合せください。

※顔写真のない本人確認書類を使用する場合は、2種類の本人確認書類が必要です。

【試験結果の提供用委任状様式例】

委任状
代理人住所 _____
代理人氏名 _____
上記の者を代理人と定め、令和6年度毒物劇物取扱者試験の結果の提供に関する権限を委任します。
令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日
申請者住所 _____
申請者氏名 _____ (印)

1.1 その他

- (1) 試験当日に車椅子やルーペの使用を希望するなど、受験に際して要望のある場合は、申請前に千葉県健康福祉部業務課審査指導班（043-223-2618）へ必ず申し出てください。
- (2) 試験の集合時刻までに集合できない場合は、受験できないことがあります。
- (3) 試験開始後40分間は、原則として退出できません。退出する場合は、受験が無効となる場合があります。
- (4) 試験に関して不正な行為又は試験秩序を乱す行為があった場合は、受験を無効とします。
- (5) 合格後に試験に関して不正な行為があったことが判明した場合は、合格を取り消します。
- (6) 災害等の発生により試験当日の実施内容に変更がある場合は、千葉県業務課ホームページ (<https://www.pref.chiba.lg.jp/yakumu/>) に掲載しますので、確認をお願いします。
- (7) 千葉県は当該試験についての講習会を開催しておりません。参加を希望される方はご自身でお調べ下さい。

試験会場

TKP ガーデンシティ千葉



アクセス方法

JR 京葉線 千葉みなと駅

○幸町・千葉港・問屋町方面出口 徒歩 11 分

京成千葉線 千葉中央駅

○西口 徒歩 9 分

千葉都市モノレール 1 号線 市役所前駅

○出入口 1 徒歩 7 分

※公共交通機関を利用してお越しください。

令和6年度毒物劇物取扱者試験の受験心得（重要）

【受験者の集合場所、集合日時等】

- (1) 集合場所 TKPガーデンシティ千葉
(千葉市中央区問屋町1-4-5 千葉ポートスクエア内)
※1階案内掲示に受験番号ごとの試験会場を掲示します。
- (2) 集合時間 令和6年8月1日（木）午後1時
(会場入室は午後0時30分から可)
※試験会場の所定の座席に着席してください。
- (3) 試験時間 令和6年8月1日（木）午後1時30分～午後3時30分
※試験開始から30分を経過した後は受験できません。（入場不可）

【注意事項】

- (1) 受験票を必ず持参してください。
※受験票は試験会場の座席の机の上に置いてください。
- (2) 筆記用具を必ず持参してください。（HB又はBの鉛筆又はシャープペンシル及び消しゴムを持参してください。）また、試験会場には時計がない場合もありますので、必要な場合は腕時計を持参してください。（携帯電話や情報通信機能を有する機器は時計として使用できません。）
- (3) 試験中は試験監督者・係員の指示に従ってください。
- (4) 試験会場内では紙くず等を捨てないでください。
- (5) 試験会場は禁煙です。
- (6) 試験会場までは、公共交通機関を利用してください。
- (7) 試験中に不正行為があった場合は、直ちに受験を中止し、無効とします。
- (8) 試験当日、試験会場付近において、合否通知等に関する営業活動を行う者がいることがありますが、千葉県とは一切関係ありませんので御注意ください。
- (9) 災害等の発生により試験当日の実施内容に変更がある場合は、千葉県薬務課ホームページ (<https://www.pref.chiba.lg.jp/yakumu/>) に掲載しますので、確認をお願いします。

案内図

